

消防本部

概要・沿革	- 1
消防・防災	- 4
救急医療情報システム	- 7
救急出場	- 8
石油コンビナート防災	- 15

概要・沿革

複雑、多様化する火災その他の災害による被害の軽減及び増加する救急需要に対応し、住民、関係事業所等と一体になって安全な地域社会づくりを推進する必要がある。このため消防力の整備充実、予防行政の強化促進、警防救急活動の整備強化及び石油コンビナート防災対策の推進はもとより地震災害対策を推進するため住民の自主防災組織の育成等全市的な防災機能の充実に向けて努力している。

沿 革

年 月	で き ご と
昭和15年 1月	警防団常備部として開所
22年 4月	港出張所を開所
10月	警防団を消防団に改称
24年 3月	消防団常備消防部を廃止し、四日市市消防本部を設置
26年 6月	富田出張所を開所
29年 5月	消防署を設置し、港・富田出張所を編入
12月	消防本部の機構改革により、総務・整備・消防・予防の4係を置く
34年 2月	消防本部、消防署合同庁舎を新築し移転
36年 5月	機構改革により消防本部に次長を設け、総務・消防の2課、総務・整備・予防・消防の4係を置き、消防署に総務・消防・予防の3係を置く 富田出張所を北出張所と改称
37年 1月	南出張所を開所
39年10月	機構改革により四日市消防署を中消防署と改称、北出張所・南出張所をそれぞれ消防署に昇格
40年10月	桜・保々分遣所を開所
44年 3月	一斉指令装置を設置
45年 4月	予防行政の強化充実を図るための機構改革により、予防課を置き、総務・消防・予防の3課、庶務・装備・消防・通信救急・予防・危険物の6係とする 中消防署港出張所を同署港分署に昇格
5月	中消防署港分署に双胴型消防艇「あさかぜ」を配備
46年 4月	北消防署庁舎改築
49年 6月	南消防署庁舎改築
50年10月	小山田分遣所を開所
51年 4月	防災指導体制を強化するため、予防課に指導査察係を置く
52年 3月	石油コンビナート等災害防止法に基づき3点セット(高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車)を中消防署に配備
7月	機構改革により、本部に警防技監、主幹、主任を、消防署に副署長、主任の設置制度を設け責任体制の確立を図るとともに、本部消防課通信救急係を通信指令室に改め、中消防署に消防第3係を設ける
53年 3月	消防通信の集中化と効率化を期すため、通信指令室に防災指令装置を置く

年 月	で き ご と
4年 3月	大規模地震等による災害に対応するため、自主防災組織、耐震性貯水槽の計画的設置を開始する
55年 4月	機構改革により、本部の主幹を課長補佐に改め主任を廃止し、総務課に企画係を、消防課に防災指導係を設置し、通信指令室を指令第1係及び第2係に改めた 消防署の副署長を署長補佐に改め、主任を廃止する
56年 2月	中消防署に救助工作車を配備
57年10月	消防本部、中消防署庁舎建設着工
12月	三重県救急医療情報システム地域救急医療情報センターを開設し、運用を開始
59年 4月	機構改革により、各消防署の庶務係を予防係に統合し、北・南消防署に消防第3係を置き、総務課庶務係を総務係に、装備係を施設装備係に、消防課消防係を警防係に、防災指導係を防災係に、予防課予防係を建築物係にそれぞれ改めるとともに主幹、主査及び副主査制度を設ける
10月	消防本部、中消防署合同庁舎竣工
60年10月	桜分遣所改築
62年 4月	機構改革により、消防本部に副参事を設け、研修所及び総務課企画係を統合し企画研究室とした 消防課指令係を増設し、3係制とする
11月	中消防署港分署に配備の消防艇「あさかぜ」を単胴船に更新
63年 3月	桜分遣所を廃止
4月	市内陸部における消防体制強化のため桜町地内に中消防署西分署を建設、開署する 中消防署港分署の水上係を3係に機構改革する
平成元年10月	消防業務をOA化し、予防システムの運用を開始する
2年10月	「一人暮らしの老人に対する緊急通報事業」の業務を開始する
12月	中消防署にはしご付消防自動車(45m)を配備
3年 1月	消防業務のOAシステム(指令管制)の運用を開始する
2月	三重郡楠町、朝日町及び川越町と四日市市との間において消防事務委託に関する付属協定書・同覚書の調印を行う
4年 4月	消防本部次長2人制とし、消防課に救急救助係を設ける
5年 2月	三重郡楠町の消防事務委託に際し、南消防署を一部増築(事務所部分)
3月	三重郡3町の消防事務受託業務開始 三重郡朝日町、川越町の消防事務受託に際し、北消防署朝日川越分署を開設
4月	機構改革により、消防本部に通信指令室を設け消防課の所管とし消防署に副参事を設ける 中消防署に特別救急隊を設置し、高規格救急車の運用を開始する 消防音楽隊を再結成し、練習開始
6年 4月	機構改革により、中消防署港分署の水上第3係を廃止した
8年 7月	消防緊急通信指令システム運用開始
9年 4月	機構改革により、消防本部に防災教育センターを設ける 中消防署特別救急救助係を3係制とする 北消防署、防災教育センター庁舎竣工
10年 2月	消防業務のOAシステム機器(予防)を更新

年 月	で き ご と
10年 4月	行政改革に基づく機構改革により、消防本部総務課に企画研修室を統合し、施設装備係を装備係に改称し、通信指令室を情報指令室に改称し総務課の所管とする 消防課を消防救急課に改称し、防災係及び救急救助係を統合し地域安全係とし、防災教育センターを消防救急課の所管とする 予防課を予防保安課に改称し、指導査察係、建築物係及び危険物係を安全指導係、予防係及び保安係とする 消防署に副署長(従前は署長補佐)を置くことができるとし、予防係を指導係に改称する 中消防署の消防係及び特別救急救助係を消防救助係及び救急係に改称し、救急高度化を推進するため北及び南消防署に救急係を設ける 中消防署港分署の水上係を廃止
10月	北勢地域携帯電話 119 番通報運用開始
12年 10月	北消防署保々分遣所を廃止し、四日市市北消防署北西救急分駐所を開所
14年 3月	南消防署小山田分遣所を廃止
4月	機構改革により北消防署消防係を消防救助隊に改め、救助工作車の運用を開始
10月	四日市市南消防署西南救急分駐所を開所
15年 3月	消防音楽隊活動休止
4月	四日市市消防本部水難救助隊発足
16年 4月	四日市市消防団防災支援者制度が開始される
8月	大規模災害時における安全な市民生活の確保を目的とした四日市市消防支援隊が発足される
17年 1月	消防情報支援システムの運用が開始される
4月	機構改革により消防本部総務課情報指令室が消防本部情報指令課に改組される 消防音楽隊が活動を再開
9月	四日市市消防団サルビア分団発足
18年 4月	消防艇の民間業者への業務委託開始
7月	四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会発足
19年 4月	四日市市、桑名市消防本部が、桑名市消防本部内で消防指令センターの共同運用開始 機構改革により消防本部消防救急課指揮支援隊の24時間体制を開始 南消防署消防係を消防救助係に改め、消防ポンプ付救助工作車の運用を開始
20年 4月	中消防署特別救助隊に替え、中消防署高度救助隊を導入

消防・防災

本市消防体制は、消防本部に総務課・消防救急課・予防保安課・情報指令課（桑名市との共同運用による指令センター内）・防災教育センターを設置し、市街地に中消防署・北消防署・南消防署の3署を置くとともに、海上・沿岸地域に中消防署港分署を、市西部に西分署及び北西救急分駐所・西南救急分駐所を、受託地域の三重郡朝日町に北消防署朝日川越分署をそれぞれ配置して、有事即応体制の確立を図っている。

これに対応する消防力として、消防職員316名、消防車両69台のほか、本市各地域には2消防団、29分団、団員527名、30分団車両を配備している。

今日の社会機構や多様化する生活様式のなかで、逐年増加している救急業務をはじめ、地域住民の消防に対する行政需要はますます増大している。このため、消防事務のOA化を行い効率的な業務処理によって、より一層消防行政の充実を図ると共に、あらゆる災害を想定した救助救出訓練、防災訓練を積極的に行い、使命の達成に全力をあげている。

また、地震等の大規模災害に対応するため耐震性貯水槽を年次計画的に設置するとともに地域住民による自主防災組織を育成して、市民の総力を結集した総合防災体制の確立にまい進している。

消防予算

（単位：千円）

年 度	常備消防費	非常備 消防費	消防設備費	水防費	合 計	一般会計に 占める割合（％）
11	3,080,635	94,256	102,556	3,841	3,281,288	3.2
12	3,130,714	97,303	98,351	5,270	3,331,638	3.6
13	3,023,370	98,776	236,142	6,606	3,364,894	3.5
14	2,983,942	106,371	162,928	4,085	3,257,326	3.5
15(当初)	3,025,793	97,841	327,939	4,831	3,456,434	3.8
16(当初)	2,987,327	97,664	365,673	3,584	3,454,248	3.6
17(当初)	2,822,518	113,889	204,670	13,475	3,154,552	3.4
18(当初)	2,937,208	112,041	594,370	3,968	3,647,587	3.8
19(当初)	3,136,414	126,513	613,224	4,901	3,881,052	3.9
20(当初)	3,230,914	125,687	1,151,196	3,260	4,507,797	4.5

各年度とも決算額（15,16,17,18,19,20年度は当初予算額）

消防職員数の推移

（各年4月1日現在）

年度	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
職員数	286	289	292	292	293	292	292	291	291	292	290	290	298	308	316

所属別消防職員数

(平成20年4月1日現在)

合計	消防本部								消防署					
	消防長	次長	行政推進監 行政推進 行政推進 行政推進 行政推進 行政推進 行政推進 行政推進	総務課	消防救急課	情報指令課	予防保安課	防災教育センター	中消防署	西分署	港分署	北消防署	朝日川越分署	南消防署
316人	1	1	1	41(30)	19	15	14<1>	0<1>	60	29	2	57	19	57

()内は派遣職員及び消防学校入校職員

内は再任用職員

消防車両等配置状況

(平成20年4月1日現在)

所属別 区分	合計	消防車									救急車		その他の車両											
		消防ポンプ自動車	水槽付ポンプ自動車	化学消防自動車	消防ポンプ付給水車	はしご自動車	屈折はしご車	高所放水車	泡原液搬送車	救助工作車	高規格救急自動車	救急自動車	指揮車	指揮支援車	水難救助車	泡原液運搬車	資機材搬送車	火災原因調査車	立入検査車	広報車	軽四トラック	救急普及啓発車	乗用車	その他
合計	69	4	6	3	1	1	1	2	2	2	9	2	0	1	1	1	3	1	1	20	5	1	2	0
消防本部	14	1											1				1	1	8		1	2		
中消防署	15	1	1	1	1		1	1	1	2	1				1				2					
西分署	6		2							1						1			1	1				
港分署	2													1					1					
北消防署	11	1	1	1		1			1	2						1			2	1				
朝日川越分署	4		1							1									1					
北西救急分駐所	1									1														
南消防署	12	1	1	1				1	1	2						1			3	1				
西南救急分駐所	1											1												
防災教育センター	3																		2					

消防団員及び消防車の配置状況（四日市市消防団）

（平成20年4月1日現在）

分団名	員数	車両数	分団名	員数	車両数
本部	4人	1	神前	22人	1台
サルビア	15		川島	22	1
羽津	15	1	県	22	1
富田	15	1	桜	22	1
富洲原	15	1	塩浜	15	1
大矢知	15	1	日永	15	1
八郷	15	1	河原田	15	1
下野	22	1	内部	15	1
保々	22	1	四郷	22	1
橋北	15	1	小山田	22	1
海蔵	15	1	水沢	22	1
海上	15	1			
常磐	15	1	合計	427	24
三重	15	1			

（四日市市楠消防団）

分団名	員数	車両数
本部	3人	
楠第1	30	2
楠第2	20	1
楠第3	21	2
楠第4	15	1
楠第5	11	1
合計	100	7

救急医療情報システム

三重県救急医療情報システムは昭和 57 年 12 月 1 日に四日市地域ほか 5 地域でサービスを開始、翌昭和 58 年 12 月 1 日に全県をネットワークして現在に至っています。このシステムは、参加医療機関（病院・診療所）と救急医療情報センターとをコンピューターを介して通信回線で結び、救急医療に必要な情報を収集しており、「救急車を呼ぶまでもなく近くの病院等の紹介」を市民等からの問い合わせに対し、迅速に最寄りの医療機関を案内することで、救急医療行政の充実に期するものです。

平成 15 年 10 月からは、インターネット（<http://www.qq.pref.mie.jp/>）及び音声・FAX による自動案内（0800-100-1199 通話料無料）により医療機関を探すことが可能になりました。

月別救急医療情報案内状況

（平成 19 年中）

月 別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
科目別	合計	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
合 計	8807	772	725	749	654	857	620	668	780	662	596	596	1128
内 科	2555	219	228	243	193	283	172	152	200	175	151	165	374
小児科	2366	262	246	269	131	162	142	196	190	135	142	148	343
外 科	785	54	62	62	52	66	58	65	85	73	71	61	76
整形外科	843	91	76	67	48	67	61	54	68	78	67	70	96
産婦人科	72	10	2	5	6	7	8	5	6	5	10	3	5
眼 科	294	24	20	22	17	24	26	22	31	22	29	22	35
耳鼻科	252	32	24	27	9	27	22	17	22	18	19	11	24
皮膚科	143	12	7	8	9	12	7	15	37	14	8	5	9
泌尿器科	63	9	7	2	5	0	4	6	4	6	8	5	7
精神科	7	0	1	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0
脳外科	101	15	7	8	4	9	10	9	8	9	4	8	10
循環器科	17	1	0	0	3	0	3	0	3	1	3	0	3
呼吸器科	5	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
消化器科	8	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2
歯 科	214	19	12	11	11	22	10	12	28	16	19	16	38
その他	1082	21	32	22	165	178	96	113	98	108	64	80	105

医療情報案内 TEL 353-1199

救急出場

年次別出場状況

(過去10年間)

区分	H10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
救急事故別出場状況	火災	14	15	65	79	80	74	80	76	78	76
	自然災害	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	水難	1	6	4	5	4	8	17	6	10	5
	交通	1,632	1,605	1,755	1,786	1,709	1,753	1,739	1,720	1,706	1605
	労働災害	141	90	141	106	133	169	118	137	128	145
	運動競技	42	65	74	93	87	83	96	107	84	103
	一般負傷	863	839	1,024	982	1,123	1,140	1,226	1,244	1,486	1400
	加害	121	109	115	112	122	130	116	89	101	103
	自損	109	121	133	136	142	145	151	165	174	150
	急病	4,208	4,618	5,019	5,499	5,890	6,792	7,143	8,077	8,008	8281
	その他	688	677	786	815	859	904	960	1,064	1,105	979
合計	7,819	8,145	9,117	9,613	10,149	11,198	11,647	12,685	12,880	12928	
搬送件数	7,275	7,553	8,450	8,870	9,345	10,286	10,673	11,646	11,889	11818	
搬送人員	7,685	7,980	8,911	9,264	9,792	10,704	11,078	11,986	12,207	12101	
傷病程度別	死亡	295	291	302	328	283	310	264	282	263	261
	重症	1,038	1,031	1,007	1,118	1,248	1,090	1,020	975	841	779
	中等症	1,767	1,903	2,140	2,198	2,139	2,657	2,977	3,281	3,209	3293
	軽症	4,575	4,745	5,461	5,609	6,113	6,642	6,814	7,441	7,886	7764
	その他	10	10	1	11	9	5	3	7	8	4

救急出場場所の状況

(平成19年中)

区分	出場件数	搬送件数	搬送人員
中消防署管内	5,617件	5,077件	5,194人
北消防署管内	3,203	2,961	3,015
南消防署管内	3,256	3,002	3,076
高速自動車道	43	33	38
市外(受託三重郡2町)	806	743	775
市外(その他)	3	2	3
合計	12,928	11,818	12,101

消防水利状況

(平成20年4月1日)

	合計	消火栓					防火水槽						その他							
		小計	工業用水		上水道		小計	100	60	40	100	40	40	小計	井戸	プール	池沼	河川	海運河	
			双口	単口	双口	単口		m3耐震	m3耐震	m3耐震	m3以上	m3以上	m3未満							
合計	6500	5777	85	82	68	5542	503	39	26	120	8	207	103	220	49	68	15	70	18	
中消防署管内	共同	153	139	0	1	4	134	9	4	0	0	0	4	1	5	3	2	0	0	0
	同和	14	12	0	0	1	11	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	中央	60	52	0	0	1	51	4	2	0	0	0	0	2	4	4	0	0	0	0
	港	130	116	5	4	2	105	6	2	0	0	1	1	2	8	0	0	0	0	8
	浜田	265	244	4	1	7	232	15	5	0	4	1	3	2	6	3	2	0	1	0
	橋北	149	128	1	5	6	116	12	3	0	2	0	4	3	9	3	3	0	3	0
	海蔵	217	201	1	0	2	198	11	1	1	4	0	4	1	5	0	2	0	3	0
	常磐	296	268	10	7	7	244	16	0	2	3	0	10	1	12	2	3	0	7	0
	川島	199	178	0	0	2	176	18	0	1	1	0	14	2	3	0	1	1	1	0
	神前	207	189	0	0	1	188	15	0	0	4	1	6	4	3	0	3	0	0	0
	桜	287	258	0	0	1	257	21	0	0	6	0	12	3	8	0	3	0	5	0
	県	239	204	0	0	1	203	27	0	0	5	0	16	6	8	0	2	0	6	0
	三重	410	364	6	5	6	347	34	0	0	14	0	13	7	12	0	6	0	6	0
小計	2626	2353	27	23	41	2262	190	17	4	43	3	89	34	83	15	27	1	32	8	
北消防署管内	羽津	299	276	4	17	10	245	15	2	1	2	0	6	4	8	2	3	1	1	1
	富田	242	215	4	2	0	209	10	2	1	4	1	1	1	17	9	3	0	3	2
	富州原	245	214	6	1	0	207	15	3	0	8	0	3	1	16	7	2	0	0	7
	大矢知	290	268	0	1	3	264	16	0	1	8	0	3	4	6	3	2	1	0	0
	八郷	285	251	3	3	0	245	31	0	0	5	0	18	8	3	0	3	0	0	0
	下野	206	185	1	0	0	184	18	0	0	9	0	3	6	3	0	2	0	1	0
	保々	257	219	0	0	0	219	34	0	0	5	1	18	10	4	0	2	1	1	0

		小計	1824	1628	18	24	13	1573	139	7	3	41	2	52	34	57	21	17	3	6	10
		合計	消火栓						防火水槽						その他						
			小計	工業用水		上水道		小計	100	60	40	100	40	40	小計	井戸	プール	池沼	河川	海運河	
				双口	単口	双口	単口		m3耐震	m3耐震	m3耐震	m3以上	m3以上	m3未満							
南消防署管内	塩浜	244	214	9	14	3	188	15	6	1	3	1	3	1	15	8	3	1	3	0	
	日永	302	269	15	6	8	240	16	3	0	3	1	6	3	17	4	4	1	8	0	
	四郷	352	323	0	4	2	317	17	2	1	2	0	7	5	12	0	6	0	6	0	
	内部	331	293	0	2	1	290	28	0	1	4	0	14	9	10	1	3	1	5	0	
	河原田	148	124	5	5	0	114	17	1	0	6	0	9	1	7	0	3	0	4	0	
	小山田	214	174	0	0	0	174	29	0	0	4	0	15	10	11	0	2	5	4	0	
	水沢	160	139	0	0	0	139	15	0	0	4	1	6	4	6	0	1	3	2	0	
	楠	299	260	11	4	0	245	37	3	16	10	0	6	2	2	0	2	0	0	0	
	小計	2050	1796	40	35	14	1707	174	15	19	36	3	66	35	80	13	24	11	32	0	

2町	朝日	267	215	0	13	9	193	49	0	0	6	0	23	20	3	0	3	0	0	0
	川越	485	454	2	6	1	445	19	0	0	15	0	4	0	12	2	4	0	6	0

		合計	消火栓				防火水槽						その他							
			小計	工業用水		上水道		小計	100	60	40	100	40	40	小計	井戸	プール	池沼	河川	海運河
				双口	単口	双口	単口		m3耐震	m3耐震	m3耐震	m3以上	m3以上	m3未満						
総計		7252	6446	87	101	78	6180	571	39	26	141	8	234	123	235	51	75	15	76	18

年次別火災発生状況

区 分	火 災 件 数						損害額 (千円)	焼 損 面 積		死 傷 者 (人)	
	合計	建物	林野	車両	船舶	その他		建物(m ²)	林野(a)	死者	負傷者
平成9年	138	71	2	17	-	48	251,043	3,344	44	6	22
10	112	69	2	19	-	22	196,697	2,637	12	5	15
11	119	65	1	20	-	33	383,555	3,789	2	5	10
12	127	58	4	32	1	32	391,514	3,126	39	4	19
13	149	76	2	25	-	46	969,521	11,647	14	6	27
14	152	80	8	23	1	40	495,482	4,717	76	4	29
15	151	74	9	28	-	40	179,937	1,835	341	8	22
16	146	68	6	28	-	44	713,516	6,823	60	8	19
17	118	61	1	19	-	37	248,221	2,186	1	6	26
18	119	77	2	13	-	27	930,602	4,533	71	8	23
19	118	76	2	19	-	21	843,475	4,280	6	6	16

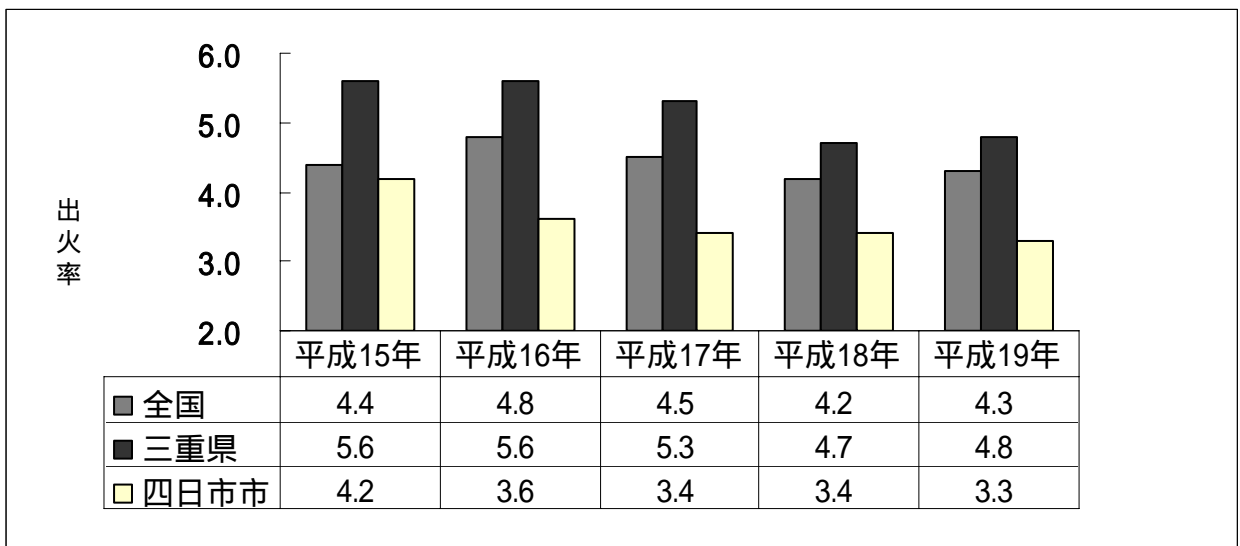
原因別・管内別火災件数

(平成19年)

種別	総 件 数 118 件								
原因別	放火及び放火疑 い 24件	たばこ 15件	コンロ 11件	電気機器 9件	たき火 11件	火遊び 2件	ストー ブ 5件	不明火 15件	その他 26件
管内別	中署管内 54 件			北署管内 37 件			南署管内 27 件		

出火率比較

$$\text{出火率} = \frac{\text{出火件数}}{\text{人 口}} \times 10,000$$



防火対象物状況（階層別）

平成 20 年 4 月 1 日現在

階層の別	政令別表項目別	合計	1		2			3		4	5		6			7	8
			イ	ロ	イ	ロ	ハ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ		
			劇場・映画館	公会堂・集会場	キャバレー・カフェ	遊技場等	風営法規定する性風俗関連 特殊営業を営む店舗等	待合・料理店	飲食店	百貨店・マーケット	旅館・ホテル	寄宿舎・下宿・共同住宅	病院・診療所	老人福祉施設等	幼稚園・盲学校等	学校	図書館・美術館
合計		14111	20	287	0	58	0	11	478	642	71	3383	203	221	74	435	9
地上階	1階	4877	0	162	0	14	0	2	201	339	5	83	35	117	37	154	1
	2階	6012	12	110	0	37	0	8	194	226	22	2069	104	68	31	86	5
	3階	1727	5	12	0	4	0	0	46	50	15	532	38	16	5	138	2
	4階	722	2	2	0	3	0	0	22	17	3	321	10	10	1	39	0
	5階	363	0	1	0	0	0	1	10	6	4	190	7	4	0	12	0
	6階	119	0	0	0	0	0	0	3	3	8	36	3	5	0	2	1
	7階	82	1	0	0	0	0	0	1	0	4	29	3	1	0	1	0
	8階	74	0	0	0	0	0	0	1	1	3	31	2	0	0	3	0
	9階	37	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22	0	0	0	0	0
	10階	29	0	0	0	0	0	0	0	0	6	11	1	0	0	0	0
	11階	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0
	12階	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
	13階	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
	14階	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0
	15階	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0
	16階以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記のうち地階を有するもの	地下1階	243	2	6	0	0	0	0	10	4	8	30	12	5	4	5	1
	地下2階	16	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1

階層の別	政令別表項目別 （イ・ロ）	9		10	11	12		13		14	15	16		16 二	16 三	17	18
		イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
		蒸気・熱気浴場	イに掲げる以外の公衆浴場	車両の停車場	神社・寺院	工場・作業場	映画・テレビスタジオ	自動車車庫・駐車場	飛行機等の格納庫	倉庫	その他の事業所	複合用途防火対象物 （イ・ロ）イが存する	イ以外の複合用途 防火対象物	地下街	準地下街	文化財	延長50以上のアーケード
合計		8	18	11	309	2934	0	156	1	1962	1836	766	194	0	0	5	19
地上階	1階	4	14	7	244	1402	0	110	1	1307	564	38	14	0	0	3	19
	2階	3	4	3	57	1242	0	35	0	557	818	240	79	0	0	2	0
	3階	1	0	1	7	200	0	3	0	72	310	231	39	0	0	0	0
	4階	0	0	0	0	54	0	3	0	17	80	116	22	0	0	0	0
	5階	0	0	0	1	22	0	1	0	7	28	49	20	0	0	0	0
	6階	0	0	0	0	10	0	0	0	2	13	27	6	0	0	0	0
	7階	0	0	0	0	2	0	2	0	0	7	27	4	0	0	0	0
	8階	0	0	0	0	2	0	2	0	0	11	15	3	0	0	0	0
	9階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	4	0	0	0	0
	10階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	0	0	0	0
	11階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
	12階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	13階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
	15階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	16階以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記のうち地階を有するもの	地下1階	1	0	1	1	14	0	1	0	4	86	46	2	0	0	0	0
	地下2階	0	0	0	0	0	0	3	0	0	9	1	0	0	0	0	0

危険物施設状況

当市消防本部では消防法等の法令に基づき火災予防規程を定め、危険物施設等を対象に立入検査を実施している。

さらに、毎年6月を危険物安全管理強調月間と定め危険物施設に対して防災診断、保安教育および立入検査等を実施し、災害の未然防止及び発生時の被害の極限を図っている。

(平成20年4月1日現在)

区 分		中消防署管内	北消防署管内	南消防署管内	合 計
製 造 所		20	40	66	126
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	58	107	212	377
	屋外タンク貯蔵所	241	443	1,193	1,877
	屋 内 "	26	27	12	65
	地 下 "	73	57	63	193
	簡 易 "	7	9	5	21
	移 動 "	204	290	381	875
	屋 外 貯 蔵 所	20	58	55	133
所 取 扱	給油取扱所	74	82	100	256
	販 売 "	2	0	3	5
	一 般 "	93	140	327	560
	移 送 "	16	18	33	67
合 計		834	1,271	2,450	4,555

石油コンビナート防災

本市は、臨海部を中心として全国屈指の石油コンビナートを有しており、これら石油コンビナートの安全確保について、消防本部では、消防法、石油コンビナート等災害防止法により各施設単位、及び事業所単位、さらにはその区域全体をとらえて、総合的に災害発生の防止、及び発生時の被害の局限対策を図っており、その概要は次のとおりである。

- ・ 立入検査

年間計画に基づく効率的な立入検査、特定項目を設定しての特別検査、並びに防災診断等の各種検査の実施に加えて、特定屋外タンク貯蔵所の内部開放検査等を実施し、ハード、ソフト両面における震災対策、及び自主防災対策の強化を図っている。

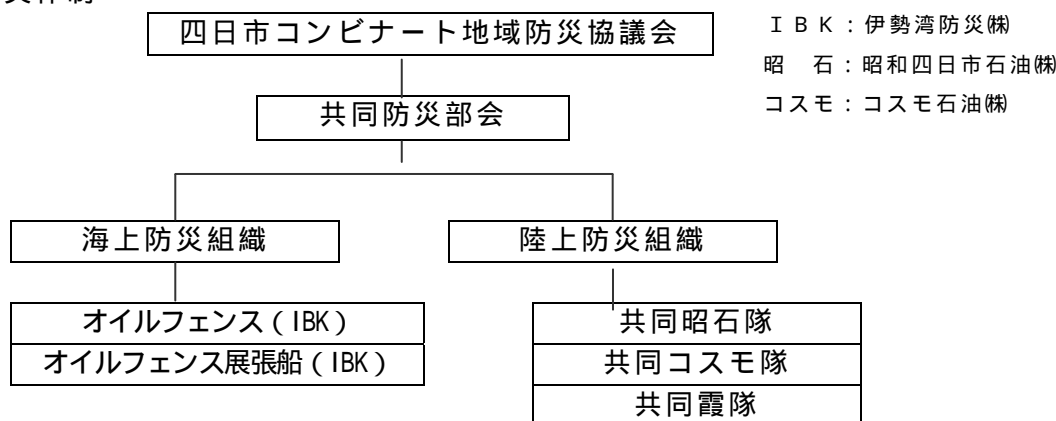
- ・ 防災施設

緊急時の迅速な通報を確保するために、消防本部と主要事業所との間に専用通報設備を設置している。また、液体危険物を貯蔵する1万kl以上の屋外タンク貯蔵所には耐震性を有する流出油防止堤の設置、さらには、消火用屋外給水施設を設置する等、防災施設全般にわたる整備強化を促進している。

- ・ 防災組織

コンビナート各社が組織する「四日市コンビナート地域防災協議会」を中心として、大型化学高所放水車、泡原液搬送車を有する事業所を中心にして陸上防災組織を、また、オイルフェンス展張船を所有する事業所を中心に海上防災組織を設置するほか、各事業所においても自衛防災組織を設置するとともに、事業所間で相互応援協力体制を構築し、災害発生時の拡大防止と被害の局限対策の強化を図っている。

共同防災体制



防災隊員

	共同防災体制		自衛防災体制
	海上	陸上	
総数	5人	96人	総数 1,302人
車両乗車・船舶乗船隊員	2人	33人	車両乗車隊員 488人
その他の隊員	3人	30人	その他の隊員 814人